歯科一重合用光照射器一第１部：ハロゲンランプ	Ｔ5752―１
歯科一重合用光照射器一第２部：発光ダイオード（ＬＥＤ）	Ｔ5752―２
歯科用照明器	Ｔ5753
歯科用ハンドピース一エアスケーラ及びスケーラチップ	Ｔ5910
歯科用ハンドピース一電動スケーラ及びスケーラチップ	Ｔ5911
歯科用根管充てん（填）ポイント	Ｔ6515
歯科用根管充填シーラ	Ｔ6522
眼圧計	Ｔ7312
眼底カメラ	Ｔ7320

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、厚生労働省医薬食品局医療機器・再生医療等製品担当参事官室においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成27年４月１日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成27年４月１日

厚生労働大臣　塩崎　恭久
経済産業大臣　宮沢　洋一

記

１．制定された日本工業規格

音声に近い試験信号による補聴器の信号処理特性の測定方法	Ｃ5516
医用電気機器一第２―66部：補聴器及び補聴器システムの基礎安全及び基本性能に関する個別要求事項	Ｔ0601―２―66

２．改正された日本工業規格

補聴器	Ｃ5512
医用電気機器一第１―３部：基礎安全及び基本性能に関する一般要求事項―副通則：診断用Ｘ線装置における放射線防護	Ｔ0601―１―３
医用電気機器一第２―10部：神経及び筋刺激装置の基礎安全及び基本性能に関する個別要求事項	Ｔ0601―２―10
医用電気機器一第２―208部：電位治療器の基礎安全及び基本性能に関する個別要求事項	Ｔ0601―２―208
医用電気機器一第２―３部：超短波療法機器の基礎安全及び基本性能に関する個別要求事項	Ｔ0601―２―３
医用電気機器一第２―５部：超音波物理療法機器の基礎安全及び基本性能に関する個別要求事項	Ｔ0601―２―５
医用電気機器一第２―６部：マイクロ波治療器の基礎安全及び基本性能に関する個別要求事項	Ｔ0601―２―６
医用電気機器一第２―１部：１ＭｅＶ～50ＭｅＶの電子加速装置の基礎安全及び基本性能に関する個別要求事項	Ｚ4705
診断用Ｘ線映像装置一汎用及び乳房用散乱線除去グリッドの特性	Ｚ4910
Ｘ線ＣＴ装置用ファントム	Ｚ4923

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部並びに厚生労働省医薬食品局医療機器・再生医療等製品担当参事官室においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成27年４月１日に下記の日本工業規格を廃止したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成27年４月１日

厚生労働大臣　塩崎　恭久
経済産業大臣　宮沢　洋一

記

廃止された日本工業規格

医用画像部門における品質維持の評価及び日常試験方法一第２―５部：不変性試験一画像表示装置	Ｚ4752―２―５

国家試験

平成27年度参議院事務局職員採用試験公告

平成27年度参議院事務局職員採用試験について次のとおり告知する。

平成27年４月１日　参議院事務局

１　試験の名称

⑴　参議院事務局職員採用総合職試験

⑵　参議院事務局職員採用一般職試験

⑶　参議院事務局職員採用専門職（衛視）試験

２　採用予定人員

⑴　総合職試験　15名程度

⑵　一般職試験　若干名

⑶　専門職（衛視）試験　若干名

３　採用予定期日　平成28年４月１日

４　総合職試験

⑴　給与　行政職給料表㈠２級１号給を支給する。

⑵　受験資格

①　昭和63年４月２日から平成６年４月１日までに生まれた者

②　平成６年４月２日以降生まれた者で次に掲げるもの

㈠　大学を卒業した者及び平成28年３月までに大学を卒業する見込みの者

㈡　参議院事務局が㈠に掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることのできない者は、受験することができない。

⑶　第１次試験

①　実施日　平成27年５月30日（土）

②　試験地　東京都、京都市

③　内容

㈠　基礎能力試験〔多枝選択式〕

㈡　専門試験（憲法５題、行政法10題、民法10題、刑法５題、労働法５題、経済政策10題、経済理論10題、経済事情・経済史５題、財政学10題、国際関係５題、政治学・行政学５題のうち合計40題となるように科目を選択）〔多枝選択式〕

④　合格者発表　平成27年６月４日（木）

参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。

合格者については郵便で通知する。

⑷　第２次試験…第１次試験合格者に対してのみ行う。

①　実施日

㈠　専門試験　平成27年６月18日（木）

㈡　人物試験　平成27年６月15日（月）から27日（土）までのうちいずれか指定する日

②　試験地　東京都

③　内容

㈠　専門試験（次の２部門のうち、受験者があらかじめ選択する１部門）〔論文式〕

法律部門　ａ憲法、ｂ行政法、ｃ民法（総則、物権）、ｄ民法（債権、親族・相続）（ａ必須、ｂからｄまでのうち２題選択、合計３題解答）

経済部門　経済理論、財政学、経済政策（いずれも必須）

㈡　人物試験（集団面接）

④　合格者発表　平成27年７月17日（金）以降

参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。

合格者については郵便で通知する。

⑸　第３次試験…第２次試験合格者に対してのみ行う。

①　実施日　平成27年８月上旬以降のいずれか指定する日

②　試験地　東京都

③　内容　人物試験（個別面接）

⑹　最終合格者発表　平成27年８月31日（月）以降各人に合否を郵便で通知する。

５　一般職試験

⑴　給与　行政職給料表㈠１級５号給を支給する。

⑵　受験資格　平成６年４月２日から平成10年４月１日までに生まれた者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることのできない者は、受験することができない。